

高度生殖医療の治療費用

健康保険は使用できませんので、基本的に全額自費となります。
費用はすべて消費税込みの記載となっております。

体外受精・顕微授精—胚移植		
採卵料	局所麻酔	30,780 円
	静脈麻酔	51,300 円
精子調整・受精手技料		51,300 円
顕微授精手技料	1～5 個	51,300 円
	6 個以上は 5 個増える毎に	+20,520 円
胚培養料	初期胚培養(1～3 日目まで)	30,780 円
	胚盤胞培養(4～6 日目まで)	30,780 円
	スプリット培養料 (体外受精および顕微授精)	それぞれ +10,260 円
胚移植手技料		51,300 円
※採卵準備料		5,400 円

※採卵当日に排卵などにより、急遽キャンセルとなった場合、培養液などの準備物品の費用として。

胚凍結・融解		
胚凍結手技料 (1 年間の保存料含む)	1～4 個	30,780 円
	5 個以上は 4 個増える毎に	+20,520 円
凍結胚保存継続料(1 年間)		20,520 円
胚融解手技料		20,520 円

男性	
精子凍結手技料(1 年間の保存料含む)	30,780 円
精子融解手技料	10,260 円
凍結精子保存継続料(1 年間)	20,520 円
精巣内精子採取術(MD-TESE) (1 泊 2 日の入院費含む)	205,200 円

※料金に関して

この他に、外来での薬剤費、注射、血液検査の費用として、低刺激周期の場合は数万円、調節卵巣刺激周期の場合は約 10 万円かかります。

ホルモン補充を用いた融解胚移植周期はホルモン補充費用が約 2 万円かかります。